
食料品以外の寄付の流れ

① ボランティア・市民活動センターたちかわへご相談

寄付品について詳細(量/大きさ/ご自宅での保管可能期間等)をお伝えください。
その後写真をお送りください。



② 地域の中で活用先をお探しします

原則 2 週間を限度にボランティア・市民活動センターたちかわから関係機関や地域内で活用先を
募ります。

※時期や状況によって活用先が見つからない場合がございますので予めご了承ください。



③ 寄付先と寄付品のマッチング

活用先が決定しましたら、寄付品を
立川市社会福祉協議会までお持ち込み、またはご郵送ください。

※お持ち込み・ご郵送先は状況により変更になる場合がございます。